

講座・教室ガイド

市民ふれあい講座

「市民ふれあい講座」は、生涯学習推進の一環として、銚子市の仕事で市民の皆様の身近な問題から専門的なお話まで、市の職員が講師となり直接皆様のもとへお伺いしてお話をするものです。

令和3年度は63の講座メニューを用意いたしました。メニューの中から聞きたい講座を選んでお申込みください。

この講座は、千葉科学大学の共催により実施しています。次の講座メニューのうち「★印」のあるものは、講座の一部に千葉科学大学から講師の派遣を受けることもできます。受講したい講座メニューの担当課へお問い合わせください。

ふれあい講座メニュー

メニュー名	講座担当課
No.1 やさしい広報紙づくり	秘書広報課
No.2 銚子市の総合計画について	企画財政課 企画室
No.3 男女共同参画計画について	企画財政課 企画室
No.4 市の組織と仕事について	企画財政課 財政室
No.5 銚子市の行政改革について	企画財政課 財政室
No.6 銚子市の財政状況について	企画財政課 財政室
No.7 洋上風力発電について	企画財政課 洋上風力推進室
No.8 マイナンバー制度について	総務課 総務室
No.9 防災・減災について★	総務課 危機管理室
No.10 戸籍・住所について	市民課 市民室
No.11 国民健康保険のしくみ	市民課 保険年金室
No.12 後期高齢者医療制度のしくみ	市民課 保険年金室
No.13 市税について	税務課 課税室
No.14 療養支援について	社会福祉課 障害支援室
No.15 障害福祉サービスについて	社会福祉課 障害支援室
No.16 障害者に対する虐待と合理的配慮について	社会福祉課 障害支援室
No.17 障害者の権利と擁護について	社会福祉課 障害支援室
No.18 障害のある人（児）に対する相談・支援について	社会福祉課 障害支援室
No.19 児童福祉について	子育て支援課
No.20 介護保険と高齢者福祉サービスの概要	高齢者福祉課
No.21 健やかな老後を過ごすための介護予防について★	高齢者福祉課

No.22 認知症の予防や認知症の方への接し方について	高齢者福祉課
No.23 知って納得、備えて安心『転ばぬ先の安心老後教室』	高齢者福祉課
No.24 今日から実践!!がん予防のための生活習慣の見直し	健康づくり課
No.25 今日から実践!!健康な身体づくり	健康づくり課
No.26 女性のヘルスケア	健康づくり課
No.27 防ごうロコモティブシンドローム	健康づくり課
No.28 わんぱくクッキング	健康づくり課
No.29 ジュニアアスリート食事塾	健康づくり課
No.30 大人の“びしょく” ～アンチエイジングの食事～	健康づくり課
No.31 はじめよう!ストレスをためない生活習慣	健康づくり課
No.32 たばこと健康	健康づくり課
No.33 こどもの急病時の対応方法と予防接種	健康づくり課
No.34 子育て困っていませんか?	健康づくり課
No.35 元気な体はお口の健康から	健康づくり課
No.36 子育てコンシェルジュについて	健康づくり課
No.37 感染予防対策のまめ知識	健康づくり課
No.38 銚子市の観光について	観光商工課
No.39 消費生活 「こんなトラブルにご用心」	観光商工課
No.40 銚子市の水産業について★	水産課
No.41 銚子市の農業について	農産課
No.42 銚子市の公園について	都市整備課 都市整備室
No.43 地球温暖化と省エネルギー	生活環境課
No.44 家庭ごみの減量及び分別について	生活環境課
No.45 火災予防について	消防本部 予防課
No.46 消火器の取り扱いについて	消防本部 予防課
No.47 住宅用火災警報器等について	消防本部 予防課

No.48 消防署のしくみ	消防署
No.49 銚子の水道について	水道局
No.50 ※浄水場見学	水道局
No.51 ※下水道事業について	水道局
No.52 議会のしくみ	議会事務局
No.53 銚子市の育英制度について	学校教育課 教育総務室
No.54 学校教育について	学校教育課 学校教育室
No.55 銚子市の学校給食について	学校給食センター
No.56 生涯学習のススメ	社会教育課 生涯学習室
No.57 総合型地域スポーツクラブについて	社会教育課 スポーツ振興室
No.58 ジオパークってなに？	社会教育課 文化財・ジオパーク室
No.59 大地の目線で語る銚子の魅力	社会教育課 文化財・ジオパーク室
No.60 銚子市の子ども達の現状及び子どもを取り巻く環境について	青少年指導センター
No.61 市内の不審者発生状況について	青少年指導センター
No.62 銚子市の公民館活動	市民センター
No.63 図書館の活動について	公正図書館

↑上に戻る

【補足】

※のついた講座（No.50,51）は、施設見学のため現地集合となります。
また、時間は午前9時から午後4時までの間となります。

申込み方法

受講したい講座をメニューから選んでください。



実施したい日の20日前までに、受講したい講座の担当課へ直接お申込みください。内容や日程の調整を行います。（「★印」のついた講座は、講座の一部に千葉科学大学から講師の派遣を受けることもできます。講座の担当課へお問い合わせください。）



講座の内容、日時、会場等が決定後、受諾通知書を受講を希望される団体の代表者に送付します。



集会場などで講座を開設します。会場の手配等は、受講を希望される団体の皆様をお願いします。

申込みのできる方

申込みのできる方は、原則として銚子市内に在住、在勤、在学しているおおむね10名以上の方で構成された団体・グループ等。

ただし、政治、宗教的活動、営利を目的とする場合は、申し込みできません。

開催日時

講座の開催日時は、土曜日・日曜日・平日を問わず、午前9時から午後9時までの間で、2時間以内とします。
ただし、祝日及び年末年始は除きます。
* 講座によっては、所要時間が異なりますのでご確認ください。

会場の手配等

この講座は、市民の皆様が主催する事業等に、市職員を講師として派遣する制度ですので、会場の手配、当日の進行、講座開催の周知等は市民の皆様をお願いします。
なお、講師料は無料です。

問合せ

- >>ふれあい講座申請書のダウンロード（PDF形式 97kb）
- >>ふれあい講座申請書のダウンロード（Word形式 42kb）

銚子市教育委員会 社会教育課生涯学習室 電話0479-22-3315